



DWSは責任投資の分野において20年を超える実績があります。

強固なプラットフォームから  
提供される競争優位性の高いESGソリューション



### 1 組織的取組

- 社内を横断的に統括するESG専門部署
- ESG専門リサーチ担当部署及びエンゲージメント担当部署を設置
- 運用担当者は全員、ESGの理解を深めるトレーニングを受講



### 2 運用力

- DWS独自のESGエンジンを活用
- 運用プロセスの全ての段階にESG要因を統合
- 重視する要因や統合手法はカスタム化が可能
- 充実したディスクロージャー



### 3 実績と外部評価

ESG戦略の運用残高が  
急成長

ESG特化型：

697億ユーロ

ESG関連：

4,510億ユーロ

(2019年末時点)

国連責任投資原則  
(PRI) 年次評価  
(2020年時点)

A+

※最上位  
※2019年分の責任投資の実施  
状況に対する評価

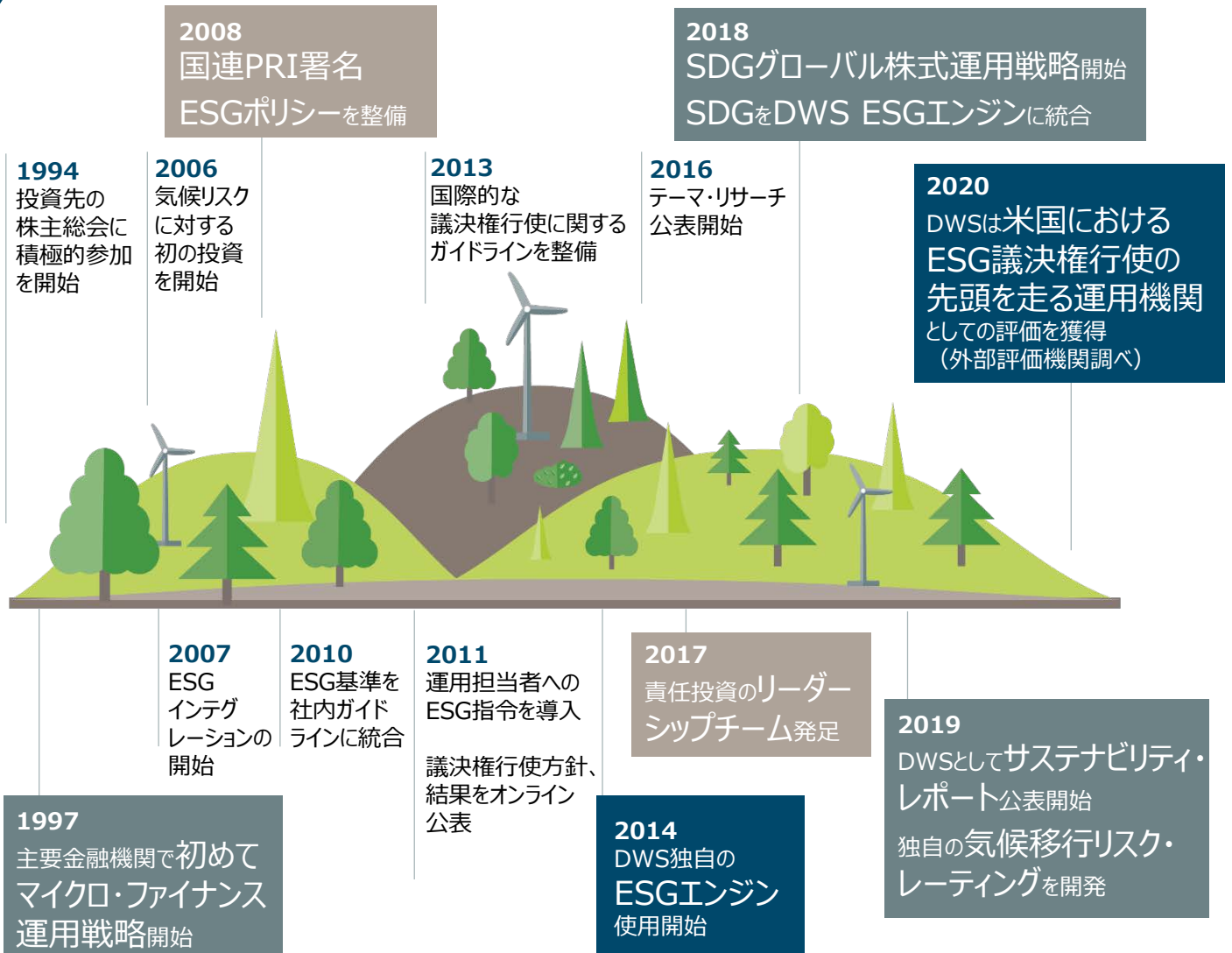
議決権行使により

最も積極的に  
ESG活動を支持  
する運用会社

※外部評価機関調べ



標準的なESG運用に加え、責任投資における  
様々なニーズへのソリューションを提供



コラム

欧州におけるESG～パリ協定とEU規制

2015年に世界の多くの国々による合意のもとで採択された**パリ協定**では、国際社会全体で地球温暖化対策を進め、産業革命以前と比べた世界の平均気温上昇を2℃未満に抑えることを目指しています。

EUでは、金融セクターにもこの課題解決に向けた取り組みへの参加を促しており、例えばサステナブル金融に関する行動計画を通じ、投資助言にサステナビリティの観点を組み込むことを求めています。

**DWS**は、顧客資産の受託者、また、責任ある企業として、世界の気温上昇による企業の収益性への影響に注目しています。また、責任投資を追求する上で、環境に対する配慮を超えて、ESGの全要素を考慮すること、かつ可能な限り迅速に取り組むことが必要であると認識しています。



## ご留意事項

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会